

平成 30 年度第 2 回成田市総合計画審議会会議録

1 開催日時

平成 30 年 12 月 20 日（木） 午前 10 時 00 分より

2 開催場所

成田市花崎町 760 番地

成田市役所本庁舎 3 階 第 2 応接室

3 出席者

(委員)

野平会長、新井副会長、小野委員、末崎委員、山崎（良）委員、匝瑳委員

山崎（幸）委員、高梨委員、宮委員、金沢委員、池上委員

(事務局)

企画政策部 宮田部長

企画政策課 米本課長、平野主幹、青菜主任主事

4 議事（要旨）

（1）NARITA みらいプラン 第 2 次実施計画の進捗状況について

- ・平成 29 年度に策定した「NARITA みらいプラン」第 2 次実施計画について、事業の進捗状況等の報告を行った。

（2）NARITA みらいプラン 第 4 次実施計画（案）について

- ・昨年度策定した「NARITA みらいプラン」第 3 次実施計画について、平成 31 年度から 33 年度までの 3 か年を対象としてローリング作業を実施し、第 4 次実施計画（案）として結果の報告を行った。

（3）その他

- ・今後のスケジュールについて。

5 質疑等

（1）NARITA みらいプラン 第 2 次実施計画の進捗状況について

- 来年 10 月から保育園が無償化されるため、保育士を増員するなど、受け入れ環境が変わってくるのではと考えているが、掲載されている事業費の中に保育士増員などの人件費に係る費用は含まれているのか。

→保育士の人事費に関して、現時点では無償化に伴う更なる保育士の待遇改善などは考えていないが、本市独自の制度として「なりた手当」による上乗せ補助を行っているところである。長く勤めるほど加算が上乗せになる制度であるので、それによって保育士の確保に努めてまいりたい。

また、原則として0歳児から2歳児までを対象としている小規模認可保育所について、特区制度を活用することで、対象年齢を拡大して5歳児まで受け入れられるようになった。先日、国の区域会議及び諮問会議において事業が認定され、最終的に総理によって認定されたため、3月に条例改正を行えば、4月以降に5歳児まで枠が広がることとなる。この規制緩和を実施するのは大阪の堺市と本市のみで、本市が第1号の例となる。このように、保育関係に力を入れながら様々な制度を活用し、推進している状況である。

□ 「基本目標別実施状況」における単年度実施率（注：計画事業費に対する実施事業費の割合のこと）について、事業費合計では95.1%となっており、適切な執行が図られているとのことだが、施策4-2「魅力ある機能的なまちづくり」が60.5%に留まっているなど、内容を個別にみると数値が低い部分がある。このような施策において、何らかの問題は生じていないのか。

→ご指摘の箇所については、（仮称）不動ヶ岡の区画整備事業において組合設立までこぎつけられない状況が続いており、また、表参道のセットバックに関しても、地権者の生活や店舗の営業に関わるものであることから、思うように進んでいない部分がある。なお、セットバックはこれまでに90%ほど進んでいるため、来年で一旦区切りをつける方針であり、不動ヶ岡についても、県の求める9割以上の合意は得られていないものの、あと一歩のところまで来ているような状況である。この他、来年3月末に開通を予定しているニュータウン中央線の工期がずれ込んだため、開通時期の変更はないものの、事業費が動いたことも金額に影響している。相手がある事業は時期が前後することがあり、一年の間に国の制度や社会情勢が変わって、それに合わせた変更等も生じることから、計画額と実施額は必ずかい離が出てくるものである。

□逆に、第6節の単年度実施率「164.9%」のように、計画額を大きく上回る数値が出てきたときには、次回は落としていいだろうという話になるのか。

→当該部分は財政調整基金といって、年間収支において余剰金が発生した場合は、地方財政法によって余剰金の半分を財政の健全化のため基金に積立するよう定められている。その関係で積立した分と、更に補正予算で上乗せして積立したことによる影響が大きく、計画額を上回ることとなった。

年間収支の余剰金については計画策定期階では予測が難しく、計画策定期後に当初予算の編成があるため、数字が変動する。また、通常であれば歳出は予算を超える執行は出来

ないため執行率が 100%を超えないが、特殊事情により補正予算を組んで上乗せした場合、計画策定と比較して 100%を超えることもあり、今回はそういった事情により大きな数値となった。

□現在、外国人の方が急激に増えており、住宅の貸し借りを行っている中でトラブルが多くなっている。例えば、ベトナム人のアパート入居者が、お風呂で食用の魚を飼っていたことがあったが、そのようなことは想定外のため、契約書の禁止事項にも記載が無い。そのため宅建協会でも冊子を作り、対応を会員に周知している状況である。外国人は日本の慣習が分からぬいため、気を付けなくてはならない。特に民泊系は要注意で、成田市にもアパートを改造して作っているものがある。

→訪日外国人及び外国人住民の増加に伴い、文化の違いからトラブルが増えている。国が外国人労働者の受け入れを進めている中で、地方自治体は窓口となることから、市としても考えていかなければならぬ問題である。

□外国人の受け入れを進めようとしても大家さんに断られている状況で、大家に何かメリットがあれば違うと思うが、受け入れてもらえるよう自分たちも説得していかなければならぬ。これはもう押し迫っている問題であり、国の対応は間口を拡げているが、我々としてはそのあの部分が心配である。会社にも直接外国人からの問い合わせがあり、対応を考える必要があると考えている。

→国や県と同様に、市でも 2020 年のオリンピック・パラリンピックで多くの人が訪れた際に、日本の慣習をどのように伝えていくかが一つの大きなテーマとなっており、行政として何が出来るか、何をしていかなければならぬかを検討していく必要がある。

□外国人宿泊者数の実績が目標値を大きく上回っており、目標値の見直しを図っていくとのことだったが、今後の目標設定というのは限りなく伸ばしていく方向で考えているのか。また、目標を高めに設定した際、需要と供給のバランスで宿泊者を受け入れる宿泊施設が足りるよう、市の施策としては何か考えていくのか。

→ホテル側の受入れ容量の問題があるので、限りなく伸ばすということではなく、頃合いを見ながら伸ばしていく方針である。現在も市内で建設中のホテルがあり、需要は間違いないあると思われることから、市としてすぐに何かができるものではないが、訪日外国人に対する空の玄関口として、施設整備も含めて受け入れ環境ができればよいと考えている。

□外国人住民のサポート窓口として、英語等 4 か国語による外国人相談が広報誌等で案内されているが、その他の支援策はあるのか。外国人受入のための窓口を検討している自

治体もあるようだが、成田市でも旅行客だけでなく住民に対して支援をする必要がある。

日本語教室のボランティアを公民館で行っているが、色々な国の人人が次々と訪れている状況であり、自治体でも対策をしたほうがよいと感じている。

→ご指摘の内容については、確かに成田市の弱い部分である。交流活動はいろいろ行っているものの、生活面では少しづつ進めてきている状況で、ホームページの外国語対応や市民協働課の外国人相談、旅行客に対するアプリでの防災・観光情報の発信などの取組を行っているものの、急激に増えた外国人に対して対応できていないと感じている。本市は国際都市をうたっているので、今後も更に研究してまいりたい。

□先端産業集積件数の指標について、平成31年度の目標値である1件は、国際医療福祉大学のことなのか。また、平成39年度の目標値を3件としているが、残りの2件について、医療以外の分野で集積できる見込みはあるのか。

→先端産業集積については、まだ構想段階ではあるが、2020年の畠ヶ田での国際医療福祉大学附属病院の開設に向けて、その周辺で医療産業関連の企業の進出が出来るような基盤整備が出来るよう、調査を行っているところである。まだ具体的には決定していない部分があるので、事業の進捗を見て、皆様には報告を行っていきたいと考えている。空港が近い立地を生かして企業進出に繋げていきたいと考えており、もともと物流分野などで強みがあるが、大学の件があるため、まずは関連する研究施設などの医療分野で進めてまいりたい。

□下総運動公園について、自転車の競技会が開催されているときは、他のスポーツでの利用が不可となってしまう。所管しているスポーツ振興課に問い合わせたところ、安全上の理由により、他のスポーツは中止させてもらっているとのことだった。自転車競技が盛んになり、競技人口も増えて大会が頻繁に行われている状況だが、どうにか両立できるような施策はないか。今すぐの対応は難しいと思うが考慮願いたい。

→安全面や施設の構造上、対応が難しい部分がある。大会誘致と市民の利用のどちらを優先させるかが問題となるが、防護ネットを高くするなどして対応できないか、担当課に確認を行う。

□市場の関係で「市場内外の関係事業者に対する市場への参画の可能性についての調査を実施した」との説明があった。先日、大手米穀卸会社が青果の卸売業者を買収したが、事業主体に関しては、現在と異なる会社を想定しているのか。

→基本的には、今市場に入っている事業者がそのまま移転するのが大原則。運営については、全体の管理は市の直営となっているが、民設の施設なども整備を予定している。

□GAP 認証について、成田市で地元の事業主に対する講習会などはやっているのか。また、GAP 認証がなくても輸出することは可能なのか。

→農政課において、GAP 認証を取得するための勉強会等を開催している。なお、受け入れ側の国さえよければ、GAP 認証がなくても輸出は可能とのこと。

□成田市場の買参人は高齢化が進んでおり、移転に伴い廃業する方々も少なからずいると思われるが、そういった点は把握しているのか。

→市場に入っている業者からは色々と話を伺っている。廃業する方もいるとは思うが、市としては新市場に移転していただきたいと考えているため、支援策として、移転のための補助金等を検討している。

(2) NARITAみらいプラン 第4次実施計画（案）について

□吉倉地区周辺のまちづくりに関して、基本調査業務など、基本方針の策定に向けて進められているところだと思うが、まちづくりの基本方針は、この審議会で最終決定されるものなのか。また、調査区域の中に駅の構想があるが、基本構想の中で請願駅ということになった場合、予算として何かの計画上に載ってくるものなのか。

→現在行っている基本調査は、不足している都市機能や今後も保存すべきものなどに関する客観的な調査・分析であるので、本審議会の中で審議する内容ではない。土地の形状や立地条件などを基に、土地利用のゾーニングを行う程度である。また、どういった事業手法、事業主体でやっていくのが良いか、様々な方法があるため、今後検討していく。駅については、我々としては構想駅で京成電鉄側に作っていただきたいと考えているが、請願駅になるかどうかは、京成側との話し合いの中で決まっていくことである。空港の機能強化により従業員が 3 万人増加する見込みで、2045 年までは成田市の人口が増えるという調査結果があるため、今の市街地だけでは不足すると考え、以前にも計画があった空港と成田駅の間の吉倉周辺を選定し、附属病院の建設地であることも踏まえて、新たなまちづくりのための調査を進めている。鉄道駅の予算について、今後どうなるかは京成側との話し合いによる。

□市全体の財政規模として約 1,000 億あり、その内一般会計が 600 億、残りの 400 億が特別会計となっている。先程国保の事業主体の変更について話があったが、繰出金は今後、大幅に増える見通しなのか。

→特別会計は特定の事業について一般会計とは別の会計で行うものだが、一般会計で負担するべき割合が定められており、基本的にはそれに基づいて繰出を行っている。国民健康保険については、県内で最低レベルの保険料を維持するために法定外の繰出しを行っているが、原則は基準によるものであり、特殊な事情が無い限りは極端に増えるとい

うことではない。2019年から2020年にかけて微増しているのは、保険料を改訂しないことを前提としているためであり、加入者の負担とするかどうか、状況を見ながら検討してまいりたい。卸売市場については大規模な再整備に費用が掛かるため、繰出金が多少増えると思われるが、現状では、今後3年間の推移については、制度の変更がない限り大きく増える部分はないと考えている。

□遠山地区でスクールバスが運行されているが、中学生は利用できず、危険なので何とかしてほしい。周囲は歩道が無く車通りの多い道で、街灯も少ないため、親が送り迎えをしている例もある。小学生のスクールバスに同乗させてほしいと保護者が要望しているが、特別扱いできないという理由から実現しておらず、公共交通機関の利用も現実的ではない。

→本市では豊住中学校を除き、中学生は自転車で通うこととなっている。本来は小学校も含めて徒歩圏内にあるべきだが、統廃合や空港滑走路に近いことを理由に、スクールバスを運行している地区があるという状況。地域によって様々な事情はあるが、教育委員会も公平性などを考慮して、スクールバスを出すのは難しいと考えているように思われる。新たに小中一貫校ができる大栄地区でも、中学生は自転車通学となるようだ。担当課に意見は伝えるが、難しいのが実情である。

□こういった問題の解決策として、自治体主導の下でボランティアを活用してはどうか。自治体は何とか自力で解決しようとしがちであるが、今後ニーズが多様化していくと、お金も労力も足りなくなる。自治体が仕組みづくりを行った上で、我々のような高齢者、また若い人も含めた住民の力を、もっと活用してはいかがか。

→学校支援地域本部事業というものがあり、各学校でコーディネーターとボランティアの方を募って、登下校の見守りなどをしていただいている。少しずつ増えてきてはいるものの、ご提言いただいたボランティアの活用というのは、行政の様々なところで課題となっているため、市の内部でも取り組みを検討していきたい。

□文化会館は民間事業者に運営を委託しており、建物が老朽化しているとのことだが、改修などを行う際には市が費用を負担するのか。

→指定管理者として民間事業者が管理しているが、建物は市の所有であり、費用は市が負担する。これまでにも空調など部分的な修繕を行ってきたが、老朽化が進んでいずれ対応しきれなくなるため、市の内部で改修を検討しているところだが、多大な費用が掛かることから、市全体の公共施設の在り方も含めて検討を進めている。

□実施計画のローリングを実施するにあたって、人口構成についてはどう考えているのか。

高齢者の増加や労働人口の減少、また外国人比率がどのように増えていくか等の推計はあるのか。

→過去に成田市人口ビジョンを策定しており、外国人に限定した推計値は持ち合わせていないものの、労働人口や高齢者がどのようになるかは考慮に入れながら実施計画の見直しを行っている。ただし、大学誘致や空港の機能強化など新たな要素が出てきており、人口推計は見直す必要があると考えているため、その際には報告させていただく。

□成田市でも高齢化が進んでいることから、高齢者が安心して生活できる体制などがより強化されるべきだと考えるが、実施計画のローリング上、3年前に比べてそういった点に力を入れているか、外国人に対してどう対応していくのかが、より見えやすくなつたほうが良いと思う。ポイントだけでなく、ローリングに際しての思いなど、全体の傾向のようなものが分かるようになると良いのでは。

→実施計画には一部の主な事業を掲載しているが、前回の見直し時には、地域包括支援センターの再編成などを掲載している。内々では、テーマのようなものをもってローリングを行っているので、来年以降はもう少し分かりやすく説明させていただく。

□施策「道路ネットワークと交通環境を整える」において、鉄道網に関する内容が記載されていないが、市として何か考えているものはあるか。東京～成田空港間は早く来られるようになったが、単線のためなのか、空港～成田間のアクセスは手間取る印象がある。鉄道会社の事業だとは思うが、市として何か提案できるような計画などはあるのか。

→市民からも要望の多い土屋のイオン付近への新駅設置を要望しているが、鉄道事業者の採算の関係もあり、なかなか受け入れてもらえない状況である。また、先述したように吉倉地区に新駅をつくる話があるが、成田高速アクセス線は空港から東京をいかに早く結ぶかに特化した鉄道であり、市民には利用しづらい部分もある。できるだけ市民の利便性が向上するように、引き続き鉄道事業者への要望を続けていく。

□空港に勤務している若い女性にとって、市内には買い物できる場所が少ないと聞く。休みには東京に出掛けたいからと、勝田台の方に住んでいる人も多い。成田は首都圏内だが東京へのアクセスは良くないと感じるので、首都圏のお客さんだけでなく、住民にとって使いやすいような交通手段の整備を検討していただければ、成田の地区全体の価値も上がるのでは。

□空港利用者の外国人が成田を素通りしてしまうと聞くので、地域の方の知恵も借りながら、旅行者が遊べるような場所などを考えてみてはどうか。スカイタウンや成田観光館、空き家を活用した体験型イベントなども検討し、少しでも成田に滞在してもらって、お

土産などを買っていただけるようになるとよい。

→空港に訪れる多くの外国人利用者をいかに成田市内に取り込むか、観光プロモーション課を中心に取り組んでいるところではある。多くの人が訪れている大型ショッピングセンターや成田山新勝寺など、今ある観光資源を生かして PR していきたいと考えており、ホテル客室での PR 動画の放送や、最後の夜を成田で過ごしていただく「ラストナイトイン成田」などの取り組みを行っている。

□中台の運動施設について、市民大会等の開催でテニスコートが使えないことや、体育館等の利用者が多いために駐車場が足りないことが間々ある。また、トイレの水の流れが悪く、しばしば詰まって使えなくなり、数も少なく困っている。更衣室や倉庫等の施設も古いため、改修を検討していただきたい。

→中台運動公園は駅の近くということで人気があり、市外の方も多く利用しているが、スペースが限られているため駐車場の確保が難しい状況である。なお、トイレについてはこれから改修を行うことになっている。中台の運動施設については、東京オリンピック・パラリンピックを控えてプールをバリアフリー仕様に改修したり、体育館を冷暖房完備とするなど、順次改善しているところである。一気に対応することはできないが、多くの人が利用する施設であるので、少しづつ改善してまいりたい。

□新田地区には満足に水を飲めない人たちがいる。井戸水を使用しているが、マンガンや鉄が多いため飲み水には適さず、ペットボトルの水を飲んでいる状況で、洗濯物も黄色く染まってしまうとのこと。水道を引くのに多額の費用が掛かるようであれば、浄水等の設備的な補助をいただければ、その人たちも助かるのでは。

→旧大栄町は一部で簡易水道が整備されているものの、旧成田市エリアでも一部は水道が無く井戸水を使用している状況。水道事業は企業会計のため加入者に負担がかかること、また県の許可でエリアが定められていることからも、新たに水道を引くのは容易ではない。環境対策課で浄水器の補助は行っており、それだけでは対応が難しい部分があるが、何らかの補助で浄化機を付けるなどして対応していくしかないと考える。

□飲み水の問題がクリアできれば、空き家の物件も空き家バンクに登録できて活用しやすいのでは。今後も空き家が増えてくる中で、来年は固定資産税の納付書に空き家バンクのパンフレットを同封するため、様々な問題が出てくると思われる。

6 傍聴

1名